

全軟野連発第 45 号
令和 6 年 1 月 31 日

都道府県支部
理事長 様

公益財団法人 全日本軟式野球連
専務理事 小林三



日本スポーツマスターズ参加資格について（通知）

時下ますますご清栄のことと存じます。

標記の件につきまして、日本スポーツマスターズ軟式野球競技実施要項について、参加資格及び年齢基準に係る項目を下記の通り訂正いたしました。来年度大会より、参加する監督・コーチにも指導者資格義務付けが導入されますが、専任監督、専任マネージャー、専任スコアラーには年齢制限はございませんので、チームへ周知いただければと存じます。

尚、下記は日本スポーツマスターズ総則の規定に合わせ、訂正いたしました。
以上、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

- 日本スポーツマスターズ 軟式野球競技実施要項
8. 参加資格、所属都道府県及び年齢基準

[訂正前]

(1) 日本在住者で、令和 6 年 4 月 1 日現在で満 40 歳以上の者。

[訂正後]

(1) 選手は、日本在住者で、令和 6 年 4 月 1 日現在で満 40 歳以上の者。

※監督もしくはコーチのうち 1 名以上資格を保有していれば問題ございません（追記）。

- 添付文書
日本スポーツマスターズ 2024 軟式野球競技 実施要項案

以上